

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：商工費 目：保安対策費

事業名 県エルピーガス協会補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部消防課予防保安係 電話番号：058-272-1111（内2886）

E-mail : c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 965千円 （前年度予算額： 965千円）

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | |
|-----|-----|-----------|-------------|-------------|---------|-------|-------|-----|
| | | 国 庫 支 出 金 | 分 担 金 負 担 金 | 使 用 料 手 数 料 | 財 産 収 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 |
| 前年度 | 965 | 0 | 0 | 965 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 965 | 0 | 0 | 965 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 決定額 | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

液化石油ガス（LPGガス）は、県内の約80%にあたる約60万世帯で使用され、県民生活のエネルギー源として不可欠である。しかしその反面、液化石油ガスの漏えいによる事故は、消費者の不注意に起因するものが多く、ひとたび事故が発生すると当事者だけでなく、第三者にも大きな災害を及ぼす恐れがあることから、事故防止対策の徹底が求められる。

令和2年に全国で192件(前年比6件減)の漏えい火災・漏えい爆発、一酸化炭素中毒等の事故が発生している。

また、全体の事故件数のうち20%（40件）は、消費者の誤操作、不注意に起因するものであり、平成24年2月に発生した中津川市での一酸化炭素中毒事故（B級事故（CO中毒症者22名））も、消費者に起因する事故であった。このため、消費者に対する保安意識の啓発が特に重要といえる。

(2) 事業内容

保安意識啓発等の実施にあたっては、（一社）岐阜県エルピーガス協会（会員数527（R4.3.31）において同種事業を実施しており、これに対して補助金を交付し、事故防止等保安啓発を図ることが得策である。

(3) 県負担・補助率の考え方
定額

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-----|---------|
| 補助金 | 965 | |
| 合計 | 965 | |

決定額の考え方

県単独補助金事業評価調書

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

(事業内容)

| | |
|-----------|---|
| 補助事業名 | (一社)岐阜県LPガス協会 |
| 補助事業者(団体) | 県エルピーガス協会補助金 (理由) 一般消費者等に対し効率的にLPガス事故防止等保安啓発を図るため。 |
| 補助事業の概要 | (目的) LPガス保安啓発 (内容) 保安啓発事業への助成 |
| 補助率・補助単価等 | 定額 (内容) 965千円 (理由) 毎年度一定額を補助することにより、安定的に保安啓発活動等を計画立案し実施することが可能となる。 |
| 補助効果 | 一般消費者等への保安・安全器具等の普及促進及び保安対策の周知により、一般消費者等に起因する事故の防止を図るとともに、事業者が事故防止について周知を徹底することにより、事業者起因の事故防止も図れる。 |
| 終期の設定 | 終期 令和6年度 (理由) 国の定める、液化石油ガス安全高度化計画では、2030年までにLPガス事故による死者0人、負傷者25人以下にする目標が掲げられている。 液化石油ガスによる事故防止を図り、この目標を達成するためには、継続的な消費者への保安啓発及び安全器具等の普及促進が必要である。令和元年度に事業見直しを行っており、終期は5年後の令和6年度とする。 |

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

LPガスの漏えいによる事故は、消費者の不注意に起因するものが多く、ひとたび事故が発生すると当事者だけでなく第三者にも大きな災害を及ぼす恐れがあることから、一般消費者等への保安啓発を図り、事故の防止を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 S50年度末 | R3年度 実績 | R4年度 目標 | R5年度 目標 | 終期目標 (R6) | 達成率 |
|------------|-----------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
| ①保安啓発事業の実施 | 未実施 | 4事業以上 | 4事業以上 | 4事業以上 | | |

| 補助金交付実績 (単位:千円) | R元年度 | R2年度 | R3年度 |
|--------------------|-------|------|------|
| | 1,930 | 965 | 965 |

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------------------|--|
| 令和 2 年 度 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。 ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）（令和2年度実績） <p>○消費者保安啓発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消費者保安講習会 1地区 1会場 86人 2 LPガス保安カレンダーの配布 391,850枚 3 新聞広告 2紙 4 消費者保安PR活動 チラシ配布9種 計111,508 <p>○事業者保安啓発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 LPガス輸送車両自主点検 403事業所 914台 2 防災訓練 10支部 443事業所 3 CO中毒事故等防止指導 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |
| 令和 3 年 度 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。 ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）（令和3年度実績） <p>○消費者保安啓発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消費者保安講習会 1地区 1会場 70人 2 LPガス保安カレンダーの配布 381,030枚 3 新聞広告 2紙 <p>○事業者保安啓発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 LPガス輸送車両自主点検 396事業所 916台 2 防災訓練 10支部 425事業所 3 CO中毒事故等防止指導 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |
| 令和 4 年 度 | 令和6年度当初予算にて追加 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |

(事業の評価)

| | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <p>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p> | |
| (評価) 2 | LPガスに関する事故は、大規模な災害を引き起こす可能性があることから、これを未然に防止し、公共の安全を確保し、ひいては県民の安全・安心に資するため、県がその活動を支援していくことは妥当である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <p>3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）</p> | |
| (評価) 2 | 消費者及び事業者に対する保安啓発を行うことにより、災害を未然に防止するとともに、保安意識の向上に大きく寄与している。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) <p>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p> | |
| (評価) 2 | 消費者及び事業者に対する保安啓発を継続的に行うことにより、効率的に実施されている。 |

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

L P ガスは日常生活に欠くことのできないエネルギーとなっている反面、使用形態の多様化・住居の密閉化に伴い、一般家庭、集合住宅で爆発事故又は一酸化炭素中毒事故が発生している。これらの事故の多くが消費者の不注意によるものであるため、さらなる消費者への保安意識の向上を進め、事故防止を推進する必要がある。

また、近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震対策について、周知・徹底を図る必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

液化石油ガスによる事故防止を図るためにには、消費者への保安啓発及び安全器具等の普及促進は県としても実施しなければならないが、県単独で実施する場合、経費及び事務量が増大し、効率も低下する。そのため、引き続き同種の啓発事業を実施している

(一社) 岐阜県 L P ガス協会（会員数527（R4. 3. 31））に対して補助金を交付し、事故防止等保安啓発を図ることが得策である。

具体的な事業として、講習会の開催、保安カレンダーの作成・配布、テレビ・新聞等による保安啓発を実施するとともに、消費者の不注意によるガス漏れ、一酸化炭素中毒を事前に防止するマイコンメーター等の安全器具及び不完全燃焼防止機能付き燃焼器具の普及を図る。